

一湯沢城

新羅紀康平元年の軍の事を引傳ふの条
に湯沢つゝひてとあるいゝうにありの
山をうち越てといふ雄雉の事とを言ひ
申すありと有よ一新羅紀大全に見えり
續日本紀十一之卷曰 聖武天皇四十六代天
平五年十二月於雄勝村建郡居民焉云々

一万石佐竹湯沢及領之平地よりてあは
湯田なり後より山ありを要害の地なり
三代実録に雄雉城といふは是や秋田成

形に記載と稱すあり信是を方角を記
名として佐竹山城及を此東と稱すけ事お件
に記す

湯沢及を此南角館及を此北角館
及を此西といふ湯沢及は湯泉寺といふ
新羅紀にあり領二十石天官家よりて羽子山
若王寺下なり

日本通史十一之卷曰延暦二十一年越後
国米一万六千斛佐渡国鹽一百二十斛每
年運送出羽雄勝城爲鎮兵糧日本紀畧
湯田山入にありて海に盡す一秋田湊より